

一般質問通告書

受領日時 令和 7年 2月 26日 (午前) 午後11時40分 10番 氏名 椎名 志保

質問項目	質問の要旨
1.民間の力を町政へ	<p>(1)町長は、この選挙戦、「人と企業に選ばれる町に」と訴えておられた。主に移住の促進と企業誘致を謳ったことと受け止めているが、公約である5本の柱と45の施策の中で、移住の促進や、そういった民間の力の活用には触れられていなかった。今後のまちづくりには民間の知恵や力、人とのつながりを生かすことは不可欠ではないか。民間力の町政への活用を町長は、どう考えるか。</p> <p>(2)現在、職員数は定数に満たっておらず、職員採用においても十分な応募はなく、人材不足は明白だ。昨年、デジタル専門監が配置され、業務の精査等にあたられているが、効果はどんなものか。また、職員不足を補うためにも、民間の知見や人とのつながりを町政に生かすためにも、専門監などで外部人材を大いに活用すべきと考えるが、どうか。</p>
2.立地適正化計画のねらいは	<p>(1)昨年10月、「水害リスクを考慮したまちづくりと立地適正化計画」と題し、国土交通省 東北地方整備局 都市・住宅整備課主催の研修会が開催された。いよいよ当町も都市機能のコンパクト化を目指す時が来たのかと感じた。また、その後、全国市町村国際文化研修所において、防災の研修を受講し、「これからのまちづくりは防災から始める」と学んだところであった。町が立地適正化計画を策定する目的、ねらいはどんなものか。計画を用いて今後どういったまちづくりを行っていくのか。考えは。</p> <p>(2)コンパクトなまちづくりに際しては、居住誘導区域外は住みにくくなり、限界集落に拍車がかかると懸念するとの意見もある。しかし、いよいよ周辺地域での暮らしが立ち行かなり、いざコンパクトシティを目指そうにも遅いとも示された。平成15年には、五城目町中心市街地活性化基本計画が立ち上がっており、平成23年に策定された五城目町都市計画マスタープランには「コンパクトで暮らしやすい都市づくり。中心市街地において朝市の再生などで、人々の賑わいあふれる都市を目指す」と謳われている。生活サービスの機能維持、利便性向上などの観点から、町中心部の活性化を含むまちづくりのコンパクト化について、どう考えるか。</p>

	<p>(3)町なかにあったスーパーが閉店し、買い物に苦慮する高齢者の姿がある。町長は45の施策の中で、買い物困難者対策の強化を掲げておられたが、まさに行政も関わらなければならない事態ではないか。考えを問う。</p>
<p>3.圧倒的に子育てを応援しよう</p>	<p>(1)「圧倒的に子育てを応援する町に」とは、町長が掲げた公約の3本目の柱だ。子育てにはお金がかかる。経済的な理由から家庭を持たない、持とうとしない、もう1人産むことに踏み切れないとの見方もある。姉妹都市である千代田区が、区在住の中高生に毎月15,000円を給付することを打ち出した。今後いよいよ他の自治体も子育て世帯への実質的な経済的支援が始まるのではないかと感じている。当町ではすでに保育料・給食費の無償化、医療費の助成を高校生まで拡充するなどの経済的支援を行っているが、子育てを応援することにはなっても、少子化の対策にはなっていないのではないかと。</p> <p>町長は公約で「子育て世代に対する経済的支援の充実」を掲げているが、実際にどういった施策をお考えか。</p> <p>(2)若い世代が町に移住・定住していただくためには住まいへの支援が有効ではないかと、これまで空き家・空き地の活用を提言してきた。例えば不動産の知見のある人材を地域おこし協力隊制度を活用して採用することや、専門監として配置するなどし、まずは情報を収集し、空き家バンク・空き地バンクに取り組んでいただくことを提言する。町の考えは。</p> <p>(3)町独自の子育て支援策を行うにも財源が必要だ。ふるさと納税の寄付額も芳しくない。企業数の多い千代田区と姉妹都市であることは町の強みだ。企業版ふるさと納税の制度は3年間延長される。そのことを含め、自主財源獲得に努めるべきだ。町の考えは。</p>
<p>4.有害鳥獣対策の強化を</p>	<p>(1) 昨年の秋から冬にかけては、秋田市や当町でも市街地へのクマの出没が見られたり、1月には富津内中津又地域でもクマの出没があり、捕獲までの10日間、地域住民は怖い思いをして過ごされた。このたび、クマが人の日常生活圏に侵入したり、侵入の恐れが大きかったりするなどの要件を満たせばハンターの発砲を容認する「緊急銃猟」が自治体の判断で可能となること取り決められた。このことでクマ対策はどうなるのか。</p> <p>(2) 1月の富津内中津又でのクマの出没は、空き家敷地内の柿の木が誘因したものであった。町ではクマや野生鳥獣の誘因となる柿や栗の木の伐採へ助成を行っている。空き家の</p>

	<p>所有者に対しても町の制度を活用し、敷地内にある誘因樹木の伐採を呼びかけるべきでないか。また、朽ちた空き家が野生鳥獣の棲み処となり、潜んでいるのではどの不安の声も聞かれる。解体費の助成を増額するなどし、空き家の解体を更に呼びかける必要があるのではないか。</p> <p>(3)農業へのイノシシ被害は、農家にとって死活問題だ。イノシシ対策として、町では電気柵設置に5万円の補助を行っているが、到底間に合わないとの声がある。補助の増額が必要だ。また、より有効な対策はないものか。</p>
<p>5. 誹謗中傷のない町に</p>	<p>(1)議会ではハラスメント防止や根絶を目的に、五城目町議会ハラスメント防止条例制定に向かうことになった。議会同様、町としても職員のハラスメント防止に関する条例を制定し、すべての職員が気持ちよく業務に打ち込む環境を整備すべきと提言する。町の考えは。</p>